

国頭村自治体D X推進計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

国頭村自治体D X推進計画策定業務

2. 業務期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

3. 業務場所

国頭村字辺土名121番地（国頭村役場 総務課）

4. 業務の趣旨

社会全体のデジタル化の加速に伴い、あらゆる場面で「デジタルの活用により新たな価値を生み出し、人々の生活をより良いものへと変革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）」が求められている。国においても、行政のデジタル化に関する取り組みとして「自治体DX推進手順書」を公表し、全自治体においてDXに関する取り組みを着実に進めていくこととされている。

本業務は、国が進める自治体DX推進計画に基づき、デジタル化に向けた中長期的な方向性やその具体策をまとめ、国頭村自治体DX推進計画策定に係る支援を行うことを目的とする。

5. 業務内容

（1）DX勉強会の実施

DXを推進するにあたっては全庁体制での取り組みが必須であることから、庁内全体でDXに対する認識の共有を図り、その機運醸成を目的とするDX勉強会を全職員向けに実施する。

（2）業務量調査報告書の作成

庁内業務の業務フローや作業時間を調査し報告書にまとめる。対象業務については、最低30業務（標準化・共通化分を除く）とする。

（3）意見の取得

計画案の作成にあたっては、村民や関係団体から意見を取得し、分析した上で計画案へ反映する。意見を取得する対象、方法などについては、受注者による提案のもと双方調整のうえ決定する。

(4) 庁内策定組織運営支援

D Xを推進するための庁内策定委員会の検討資料を取りまとめ、会議などの運営を支援する。

(5) 先進地視察支援

先進地の成功事例を活かすため、情報収集の一環として視察を実施することとし、視察先は、発注者が候補を挙げ受注者が決定するものとし、視察人数は、庁内策定委員会から6名程度とする。また、先進地視察報告書の作成を行うものとする。

(6) 行政手続きオンライン化手順書の作成

総務省の定める子育て関係・介護関係の26手続きをオンライン化するための推進手順書を作成する。手順書の内容は以下とする。

①現状把握

・現状業務フロー図の作成手順

②BPRの取り組み

・書面規制、押印、対面規制の見直しの手順

③スケジュール

・各作業項目の推進スケジュール

(7) 国頭村自治体D X推進計画の作成

基幹系業務以外の業務に対し、以下の流れにて国頭村自治体D X推進計画書を作成する。

①現状調査・課題把握

原課ヒアリング等を行い、業務の把握・顕在化した問題の原因（課題）を抽出する。

②デジタル化対象課題選定

①にて抽出した課題の内、デジタル化による課題解決が可能なものを選定する。

③ソリューション提案

②にて選定した課題を解決することができるソリューションを検討する。

④優先順位の協議

②にて選定した課題に対してどういった優先順位で取り組むかを国頭村の担当者と協議する。

⑤計画書作成

下記の内容にて計画書を作成する。

・現状課題

- ・改善案（実施施策内容、ソリューション概要）
- ・アクションプラン（施策、概要、費用、スケジュール等）
- ・行政手続きオンライン化推進方針策定

(8) 打合せ協議

受注者は、本業務の実施期間中において、定期的な打合わせを行わなければならない。また、打合わせ記録簿を作成し、その都度提出するものとする。

6. 納品物

- (1) 計画書冊子（本編一式） 100部 （100項程度）
- (2) 計画書冊子（概要版） 300部 （25項程度）
- (3) 各種報告書等一式データ
 - ①業務量調査報告書
 - ②視察報告書
 - ③行政手続きオンライン化手順書
- (4) 本業務で作成した資料データ一式

7. 納品先

国頭村役場 総務課